

男女共同参画推進協議会(第11次)議事録(第2回)

開催日	令和6年2月14日(水) 13:30～15:15	場 所	松戸市男女共同参画センター 4階ホール
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員：蒲田委員、齋藤委員、桜井委員、常住委員、彦坂委員、武笠委員、室園委員、山田委員（欠席：長濱委員、三浦委員） ・松戸市：鈴木男女共同参画課長、事務局（町山課長補佐、藤井主査、宮島（再任用）） 		
<p>◆第2回会議</p> <p>1. 開会（会長挨拶）</p> <p style="padding-left: 20px;">（事務局）委員総数10名、出席者8名。松戸市男女共同参画推進協議会条例第7条第2項の規定により会議の成立を報告。1名より傍聴の申し出あり。</p> <p>2. 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）第5次実施計画の最終評価及び総括について</p> <p style="padding-left: 40px;">（事務局）配付資料1～3を基に説明 〔意見交換〕</p> <p style="padding-left: 40px;">（武笠委員）第5次実施計画では、待機児童の数など、子育て支援の分野はかなり進んでいる。これは「子育てしやすいまち日本一」を目指すなど、トップダウンで進めていることが主な要因だと感じている。次期実施計画では、是非「男女共同参画」の分野にも目を向けていただき、積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p style="padding-left: 20px;">（室園副会長）子宮頸がん検診や乳がん検診については、31.6%や40.5%となっている現状から50%を目標に推進されてきたが、そもそもそれぞれの対象年齢は。また、受診は義務なのか、希望者だけなのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">（男女共同参画課長）子宮頸がん検診については20歳以上、乳がん検診については30歳以上で、それぞれ松戸市に住民登録があり、希望される方を対象に行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">（常住委員）女性の就労率向上に向けた取組みとして、女性のための就労・両立支援相談を行っているとのことだが、相談の拠点はゆうまつどだけか。ここまで足を運べない方々のために、出張相談みたいなものは行っていないのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">（事務局）通常の相談のほかに、NPO法人との共催で行う「お仕事フェスタ」や、ゆうまつどフェスタ期間中に行う「ママジョブカフェ」など、イベントの中で行う場合もある。また、ゆうまつどまで来ることが難しい方には、オンラインでの相談も受け付けている。ご意見をいただいた、地域に出向いたかたちでの相談については、今後検討していきたい。</p> <p style="padding-left: 20px;">（山田委員）昨今、働き方が多様化しており、事業主や起業される方も増え、企業に勤めるのだけが就労ではない。その辺のところを捉えていく視点も必要である。また、就労する女性が増えてきたことにより、市の健診ではなく、会社の健診を利用する人も多くなっていることから、そのターゲットや効果測定等の検証も必要になってくる。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、「成果目標」については、全般的に女性より男性の意識が低く、特に「学校教育での男女平等感」が伸び悩んでいることを懸念している。なかなか大人になってから人の気持ちを変えることは難しいので、次の世代を担う子どもたちがその意識をいかに強く持ち続けられるかに注力していく必要がある。</p> <p style="padding-left: 20px;">（齋藤委員）防災会議など審議会等の委員はどのように決められ、何が障害となって女性の登用率が低いのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">（事務局）各審議会等の所管課において、関係する専門分野の方々を構成員として決定</p>			

するものもあれば、防災会議のように法律に準拠して組織しているものもある。公募市民については、基本的に性別の限定はないが、各種団体の長など、いわゆる「当て職」の場合は、どうしても男性の登用率が高くなってしまいうというのが現状である。

(桜井会長) 松戸市では審議会の女性委員の登用率を高めるために、どのような取り組みを行っているのか。

(事務局) 本市では「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を定めており、委員の選任にあたっては松戸市男女共同参画プランにおける女性委員の登用目標値40%の達成に努めることとし、関係課を通じて全庁的に周知徹底を図っている。

(彦坂委員) 審議会等委員の選任にあたっては、世代交代を促すような仕組みを作ること、団体の長が男性なら副は女性にすること、さらには審議会等に女性が登用されやすい枠を増やすことなど、長い計画や仕組みづくりが必要ではと感じている。また、今回の資料に「パパ」や「父親」といった言葉が見受けられるが、私が留学していたカナダでは、学校からいろいろと送られてくる文書の宛名が「お父さん、お母さん、保護者(ガーディアン)の皆様」となっていた。そろそろ市で使う用語も、男女の枠だけでなく多様性を意識したものに変えていく必要があるのではないかと。

(桜井会長) 「農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の人数」について、委員定数は21名となっているのに、目標が2名というのは低すぎる。これは「自治会長に占める女性の割合」と並んで何とかしていかなければならない課題である。

(蒲田委員) 「自治会長に占める女性の割合」という指標は、そもそもどういう理由で設定されたのか。

(事務局) 地域の中で未だに「男性は町会長、女性は会議のお茶出し」などといった状況が根強く残っていることから、やはり政策方針決定過程への女性の参画を進めていかなければならないということで設定したものである。

(桜井会長) これはおそらく東日本大震災の影響が大きかったのではないかと。震災のとき避難所の運営リーダーは、ほとんどの地域で町会長や自治会長が務めた。内閣府が2012年頃に調査したところ、全国の町会・自治会長の97%は男性だったため、国もこの結果を重く受け止め、「いざという時に男性ばかりがリーダーとなってはいけない」、「平時に出来ていないことは災害時に絶対出来ない」、「先ずはここから直していかなければならない」といったこととなり、それがこの指標を設定したきっかけであると思う。

(2) 第6次実施計画の概要について

(事務局) 配付資料4～6を基に説明

[意見交換]

(武笠委員) 第6次実施計画では、実施主体を明確にしたということだが、それぞれの実施主体がどう計画を進めたかというのはどのように確認できるのか。

(事務局) 第6次実施計画の毎年度の進捗評価については、男女共同参画課からそれぞれの実施主体に対し、各種施策の取組み状況や指標の実績値、及びそれらを踏まえた今後の方策等に関する照会を行い、その結果を今回ご用意した資料2のようなかたちで委員の皆様にお示しすることを想定している。

(室園副会長) 教育を「基本目標」に格上げしたという説明があったが、松戸市では昨年からは混合名簿が採用され、卒業式などでも女子生徒が真っ先に呼ばれたり、女子

の制服でスラックスが選べるようになるなど、教育の分野、特に若い人ほど男女共同参画の意識が浸透してきているように感じている。また、昨年「ゆうまつどフェスタ」で、男女共同参画に関するポスター展を開催したが、応募した児童生徒からその保護者など、子どもたちから大人に向かって、その意識や機運が高まっていくことを期待している。

(彦坂委員) 私の住んでいる地域と比べ、松戸市は保育所の待機児童など、特に子育て支援の分野ではかなり進んでいる。今後も近隣自治体などと情報交換し、先進的なシステムや事例をどんどん取り入れていていただきたい。また、既に計画や目標は出来上がっているので、あとはソフトのところだけだと思う。審議会等委員の決め方についても、「こういう場合には、何年掛けて何段階でこういう割合にしていく」など、市が具体的な決め方を提案すれば着実に進むのでは。

(桜井会長) 国によっては、「ポジティブアクション」や「クオータ制」など、例えば選挙に際して、政党が候補者を出す段階でその4割は女性にしなければならないなど、積極的に進めている国もあるが、日本ではなかなかそういう方向に国が舵を切らないので、自治体から進めていくしかないのかなと思う。

(武笠委員) 確かに、子育てについては目標を達成しているが、放課後児童クラブ一つをとって見ても、狭い空間にぎゅうぎゅう詰めになっている状況を見ると、単に数字だけでは評価できないとも感じている。

また、先般千葉県が多様性尊重推進条例を制定し、多様性尊重の中に男女共同参画の理念を含めるとともに、男女共同参画課も「多様性社会推進課」に改称する見通しとなっている。次期計画の策定にあっては、千葉県の動向もしっかりと注視していく必要がある。

(山田委員) 第6次実施計画では初めて多様な性に関する課題が盛り込まれたが、このことはとても大きいと感じている。しかしながら、LGBTなどの性的マイノリティの方の相談窓口等については、まだまだ足りておらず、本人たちの苦しさを何とかフォローできる体制をしっかりと作るべきと感じている。そして、今後の展開を具体的に示していけるようになればいい。

(桜井会長) 第6次実施計画には、多様性の課題を盛り込むことは出来たが、当事者相談窓口等の設置についてまでは言及出来なかった。私もそこは必要だと思う。

(常住委員) 課題11の教育のところでも市民意識調査を実施し、進捗を管理していくことになっているが、アンケートの結果が低いものとなった場合、その後の教育現場に対する指導をどう行うのかということも市として考えていかなければならない。やはり「裾野」である学校教育の現場が変わっていけば、いずれは社会全体の男女平等感にも繋がっていく。ただ意識調査を実施して終わりということではなく、若い方々への教育や指導を継続的に行っていただきたい。

(齋藤委員) 資料6の課題8「子宮頸がん検診受診率」について、第5次実施計画の最終評価で令和4年度実績値28.5%だったものが、第6次実施計画の令和9年度の目標値では19.6%に低下している。これはどういう理由か。

(事務局) 資料1「第5次実施計画の最終評価及び総括」2頁の最下段に記載のとおり、令和3年度から「乳がん検診受診率」とともに指標の積算方法が変わったことによるものである。

(蒲田委員) 第5次実施計画と比較し、第6次実施計画ではさらに詳しく具体的な視点で取り組んでいくことが分かった。

武笠委員と同様、私も県の多様性尊重推進条例については懸念している。多様性を尊重するのはいいことだが、それを重視するあまり、それぞれの性の問題が薄れてしまう可能性があり、弁護士会としても折に触れて意見を言うよう

にはしている。

(室園副会長) 先ほども話があったが、例えば避難所の運営には絶対と言っていいほど女性が必要なので、委員の推薦をお願いする際は、はっきりと「女性を出してください」などと言うようにしていかなくてはいけない。また、ゆうまつどの知名度を上げるためにも、女性のための就労・両立支援相談を、支所など幾つかの場所を巡回するようなかたちで実施してもいいのでは。

(彦坂委員) 日本では未だに男女という括りが一般的だが、海外では「男女及びそれ以外の性」という考え方がスタンダードになってきている。例えば、市役所の申請書など公文書についても、当然のこととしてそういう配慮を行っていけば、もっと市の知名度も上がっていくのではないか。

(事務局) 松戸市の各種申請書等については、法的に義務付けられているもの以外は基本的に性別欄を設けないこととしている。また、性別ごとの統計をとりたい場合などは、「男・女・()」などと工夫して記載するようにはなっている。

(3) その他(会議開催スケジュール)について

(事務局) 配付資料7を基に説明

〔意見交換〕

(事務局) 次回(第3回)の会議では、第6次実施計画の進捗評価、及び次期実施計画の策定に向けた提言案について検討していきたい。日程については8月21日の午後で調整し改めて通知する。

(桜井会長) 以上で、松戸市男女共同参画推進協議会第2回会議を終了する。

【配付資料】

次 第

- 資料1 第5次実施計画の最終評価及び総括(案)
- 資料2 第5次実施計画の進捗及び評価
- 資料3 第5次実施計画 実績値(推移)
- 資料4 第5次実施計画と第6次実施計画(主な相違点)
- 資料5 第6次実施計画(計画の体系)
- 資料6 第6次実施計画 指標一覧
- 資料7 男女共同参画推進協議会 会議開催スケジュール
- 資料8 男女共同参画推進協議会 委員名簿

参考 男女共同参画プラン第6次実施計画

参考 男女共同参画プラン第6次実施計画<概要版>